

農林水産省における 放射線モニタリングの取組状況

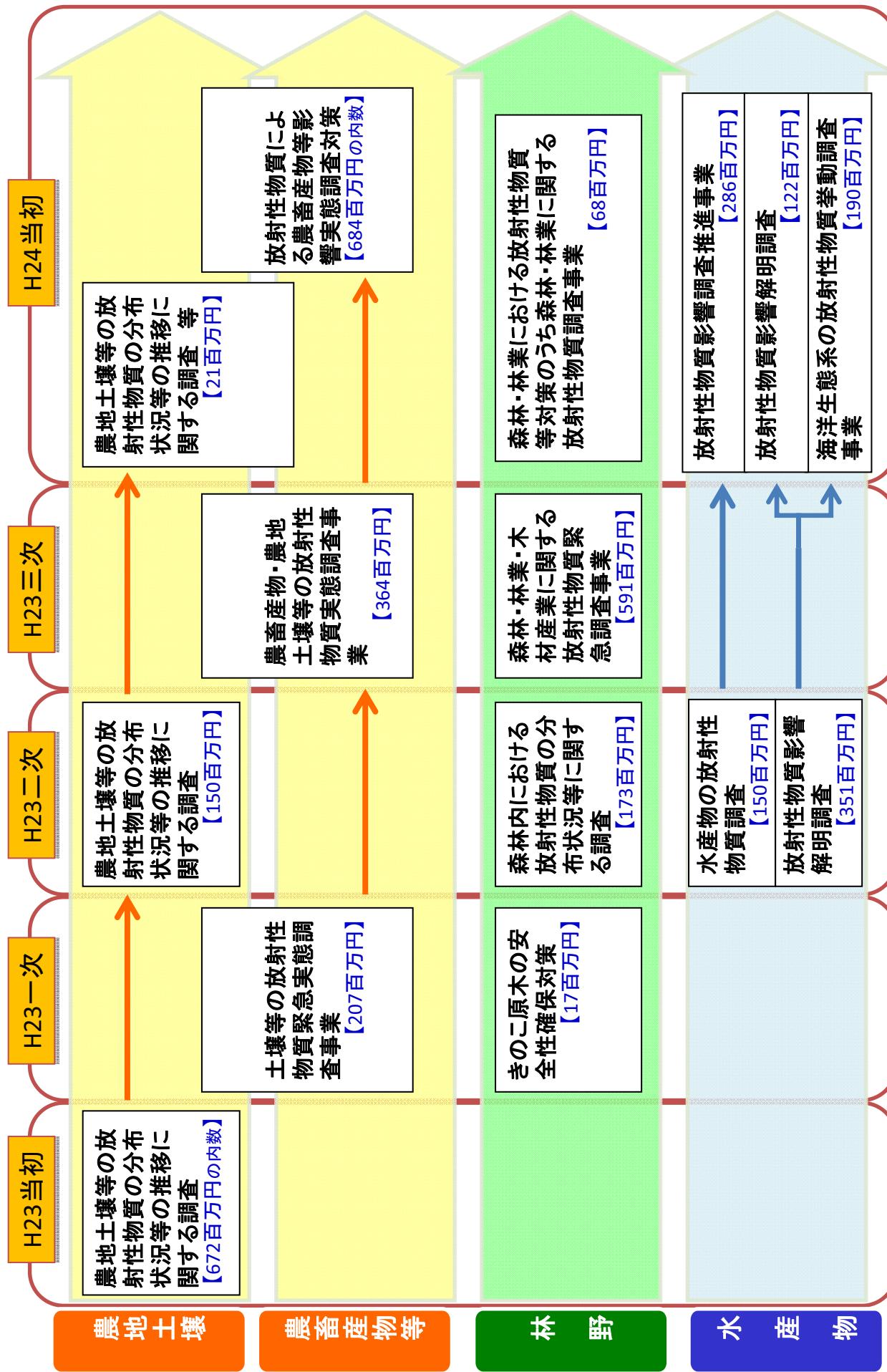
(第3回モニタリング調整会議資料)

1. 農地土壤・農畜産物等
2. 林野
3. 水産物

平成24年1月24日

農林水産省

農林水産における放射線モニタリングの取組状況(概要)



◎上記の他、放射性物質検査の円滑な実施に向け、都道府県及び独立法の検出機器(ゲルマニウム半導体検出器、簡易スペクトロメータ)の整備等を支援

農林水産省における放射線モニタリング関係予算一覧

1. 農地土壤・農畜産物等

予算の種類	事業名等	内 容	予算額(百万円)	実施主体	参考
H23当初	科学技術戦略推進費	【農地土壤等の放射性物質の分布状況等の推移に関する調査】 福島県及びその周辺の地域を対象に、農地土壤等を採取し、放射性物質濃度分布図を作成(農地土壤:580地点)	672の内数 (文科省計上)	(独)農業環境技術研究所	1-1
	消費・安全交付金	農畜産物等の安全確認について、放射性物質の検査の円滑な実施のため、都道府県の検査機器の整備等を支援(ゲルマニウム半導体検出器9台、簡易スペクトロメータ106台)	3,023の内数	都道府県等	1-2
H23一次補正	農産物等放射性物質調査・分析対策	(独)農業環境技術研究所、(独)農林水産消費安全技術センターの農産物・土壤等の放射性物質の検査機器の整備等 (ゲルマニウム半導体検出器5台)	110	(独)農業環境技術研究所 (独)農林水産消費安全技術センター	1-3
H23一次補正	土壤等の放射性物質緊急実態調査事業	国産農畜産物の安全を確保するため、土壤等の放射性物質濃度の調査・分析を実施	207	国	1-4
H23三次補正	農畜産物・農地土壤等の放射性物質実態調査事業	国産農畜産物の安全確認のため、農畜産物等の放射性物質濃度の調査・分析を実施 (農地土壤:884点、飼料:585点、農畜産物:5,048点)	364	国	1-5
H23二次補正	農地土壤等の放射性物質の分布状況等の推移に関する調査 (放射能測定調査委託費)	科学技術戦略推進費で実施した調査点数を大幅に拡大して農地土壤等を採取、分析し、農地土壤中の放射性物質濃度分布図を精緻化 (農地土壤:3,000地点)	150 (文科省計上)	(独)農業環境技術研究所	1-6
H24当初	原子力発電所事故影響調査経費(一括計上)	【農地土壤等の放射性物質の分布状況等の推移に関する調査 等】 放射性核種の移行特性の解明のため、福島県を中心とする生産者のは場等において、農畜産物及び土壤中の放射能汚染レベルの動向を把握・分析	21 (原子力安全庁(仮称)計上予定)	(独)農業環境技術研究所	
	放射性物質による農畜産物等影響実態調査対策	国産農畜産物の安全確認のため、農畜産物等の放射性物質濃度の調査等を実施するとともに、リスク管理措置の検証に必要な実態調査を実施	684 (うち140は復興庁計上)	国、都道府県、市町村、農業者団体、民間団体等	1-7

2. 林野

予算の種類	事業名等	内 容	予算額(百万円)	実施主体	参考
H23一次 補正	きのこ原木の安全性確保対策	①放射性物質が「きのこ原木」に与える影響に関する調査 ②福島原発周辺地域の「きのこ原木」のサンプリング調査	17	民間団体	2-1
H23二次 補正	森林内における放射性物質の分布状況等に関する調査 (放射能測定調査委託費)	森林内の空間線量率及び土壤等における放射性物質濃度について調査を行い、濃度分布図等を作成	173 (文科省計上)	民間団体	2-2
H23三次 補正	森林・林業・木材産業に関する放射性物質緊急調査事業	①森林内における放射性物質実態把握調査 ②安全な特用樹等の安定供給対策 ③木材産業に係る放射性物質調査・解析 ④森林内における放射性物質測定装置整備 ⑤森林域における放射性物質流出抑制対策調査	591	①、④: (独)森林総合研究所 ②、③、⑤: 民間団体	2-3
H24当初	森林・林業における放射性物質等対策のうち森林・林業に関する放射性物質調査事業	①森林内における放射性物質実態把握調査 ②特用林産物安全供給推進	68	民間団体等	2-4

3. 水産物の放射性物質関連

予算の種類	事業名等	内 容	予算額(百万円)	実施主体	参考
H23二次 補正	水産物の放射性測定調査委託事業 (放射能測定調査委託費)	<p>【水産物の放射性物質調査】 原発事故周辺海域の回遊性魚種等の水産物に含まれる放射性物質の調査を実施。</p> <p>【放射性物質影響解明調査】 水生生物における放射性物質の動態を明らかとするための科学的調査を実施。</p>	150 (文科省計上)	(財)海洋生物環境研究所 (独)水産総合研究センター	3-1 3-2
H24当初	漁業復旧・環境調査のうち放射性物質影響調査推進事業	原発事故周辺海域の回遊性魚種等の水産物に含まれる放射性物質の調査を継続して実施。	286	民間団体等	3-3
	原子力発電所事故影響調査経費(一括計上)	【放射性物質影響解明調査】 福島周辺海域や河川・湖沼の水生生物における放射性物質の動態を明らかとするための科学的調査などを継続して実施。	122 (原子力安全庁(仮称)計上 予定)	(独)水産総合研究センター	
	東日本大震災復旧・復興独立行政法人水産総合研究センター運営費交付金のうち海洋生態系の放射性物質挙動調査事業	我が国周辺海域において、水生生物における放射性物質の動態を明らかとするための科学的調査などを継続して実施。	190	(独)水産総合研究センター	3-4

農地土壤の放射性物質濃度分布図の作成について

農林水産省は、平成23年度科学技術戦略推進費「放射性物質による環境影響への対策基盤の確立」により、福島県及びその周辺の地域を対象に、農地土壤の放射性物質濃度分布図を作成しました。

■ 作成の目的

この度の東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、福島県を中心に広範囲の農地が放射性物質に汚染された状況にあります。

こうしたなかで、農地の除染など今後の営農に向けた取組を進めるためには、農地土壤がどの程度放射性物質に汚染されているかを把握することが必須です。

このため、農林水産省は、環境モニタリングの中心的な機関である文部科学省及び宮城県、福島県、栃木県、群馬県、茨城県並びに千葉県と連携・協力して、平成23年度科学技術戦略推進費「放射性物質による環境影響への対策基盤の確立」により、農地土壤の放射性物質濃度分布図（農地土壤濃度分布図）を作成しました。

■ 農地土壤濃度分布図の作成機関

農地土壤濃度分布図については、農林水産省が独立行政法人農業環境技術研究所に委託して作成しました。農地土壤の採取については宮城県、福島県、栃木県、群馬県、茨城県及び千葉県の6県、農地土壤の分析については民間の2分析機関の協力を得ました。

■ 農地土壤濃度分布図の作成の詳細

農地土壤濃度分布図は、以下の手順に従い作成しました。

1 対象区域

宮城県、福島県、栃木県、群馬県、茨城県及び千葉県の6県の区域を対象とした。

2 調査地点

福島県では約360地点（警戒区域を含む）、他の5県では計約220地点の総計約580地点を調査地点としました。

この調査地点には、本年3月下旬から4月にかけて水田土壤を中心に各県が緊急的に実施した農地土壤調査の地点など、農地土壤濃度分布図の作成を開始した5月末以前に調査が行われた地点も含まれています。

3 農地土壤の採取

放射性物質濃度の測定に用いる農地土壤の試料は、調査地点ごとに一つのほ場から採取しました。具体的には、ほ場での平均的な値を得るため、ほ場に対角線を引きその交点1点、対角線の交点と各頂点との中点4点の計5箇所から、放射性物質が耕起によってかくはんされる深さや農作物が根を張る深さを考慮して、ほ場が水田の場合は地表面から約15cm、畑の場合は最大約30cmの土壤を採取しました。

採取した5点の土壤試料は、一つのビニール袋に入れてよく混合しました。

4 分析の対象核種

ゲルマニウム半導体分析装置を用いて放射性セシウム(Cs-137 、 Cs-134)の濃度を測定しました。

農地土壤濃度分布図では、 Cs-137 と Cs-134 の濃度の合計を表示しました。

5 分析値の補正

分析に使用した農地土壤の試料については、その採取時期が分散しているため、放射性セシウムの減衰量を考慮し、基準日(6月14日)を設定して実測値を補正し、それを農地土壤濃度分布図に表示しました。

なお、基準日は、文部科学省が平成23年度科学技術戦略推進費「放射性物質による環境影響への対策基盤の確立」により作成する「土壤濃度マップ」において設定している基準日と同じ日に設定しました。

6 地図上での農地土壤濃度の表示

地図上に、農地土壤の調査地点とその地点で採取した農地土壤の放射性セシウムの分析値(補正後)を表示しました。

7 空間線量率からの農地土壤の放射性物質濃度の推計

今回、調査した結果、農地土壤の放射性セシウム濃度と農地上の空間線量率との間に一定の相関関係が見出されました。これに着目して、福島県を対象に、空間線量率から農地土壤の放射性セシウム濃度を推計する回帰式を作成し、この回帰式を使って調査地点以外の農地土壤の放射性セシウム濃度を推計し、地図に表示しました。

なお、回帰式により推計した放射性セシウム濃度の値と実測値との間には、相当の誤差が生ずる場合があることから、推計値を示した地図は参考情報として示しました。

8 農地土壤の放射性セシウム濃度の範囲の設定

農地土壤濃度分布図では、濃度分布の傾向を表わすため、濃度に応じて5段階に範囲を区切り、段階ごとに色別けして農地土壤の放射性セシウム濃度を表示しました。

濃度の範囲を設定するに当たっては、調査地点全体での放射性物質濃度の最高値(約28千Bq/kg)、稲の作付制限対象区域を設定する際の基準(5,000Bq/kg)及び濃度の値の桁数(1,000、10,000)等を勘案しました。

農地土壤濃度分布図について

農地土壤濃度分布図の作成により、東京電力福島第一原子力発電所周辺地域における農地土壤の放射性物質濃度の分布は、これまでのモニタリング調査や航空機モニタリングで得られた空間線量率の分布とほぼ同様の傾向を示すことがわかりました。

また、農作物が根を張る深さなどを考慮して土壤を採取・分析したことにより、営農上参考となる濃度の分布の傾向が明らかになりました。

加えて、福島県を含む6県を対象にして調査を行ったことにより、広域での農地土壤の放射性セシウム濃度の分布の概況が明らかになるとともに、今後の除染手法の選択など対策の検討に資する情報が得られました。

今後の取組

農地土壤濃度分布図において高い濃度を示した調査地点の周辺の地域等については、今後の除染手法の選択など対策の検討に資するよう、二次補正予算により現在の調査地点を大幅に拡大（約3000地点）して放射性セシウム濃度を測定し、濃度分布を精緻に把握することとしています。

併せて、農地土壤の放射性セシウム濃度を推計値で示した地図について、福島県以外の県についても順次作成することとしています。

参考

8月30日（火曜日）付プレスリリース「文部科学省による放射線量等分布マップ（放射性セシウムの土壤濃度マップ）の作成について」

http://radioactivity.mext.go.jp/ja/distribution_map_around_FukushimaNPP/

（注）文部科学省では、住民の被ばく線量等を評価する観点から、未かくはんの土壤のうち、農地以外の土壤を対象に地表面から5cmの土壤を採取・分析し、地表面の単位面積当たりの放射性物質の蓄積量を示す地図を「土壤濃度マップ」として作成しています。

<添付資料>

- ・【別添1】農地土壤の放射性物質濃度分布図（対象区域全体）
- ・【別添2】農地土壤の放射性物質濃度分布図（県（地域）別） 宮城県
- ・【別添2】農地土壤の放射性物質濃度分布図（県（地域）別） 福島県
- ・【別添2】農地土壤の放射性物質濃度分布図（県（地域）別） 栃木県
- ・【別添2】農地土壤の放射性物質濃度分布図（県（地域）別） 群馬県
- ・【別添2】農地土壤の放射性物質濃度分布図（県（地域）別） 茨城県
- ・【別添2】農地土壤の放射性物質濃度分布図（県（地域）別） 千葉県
- ・【別添3】福島県 農地土壤の放射性物質濃度分布図（参考）
- ・【別添4】農地土壤中の放射性セシウムの分析値
- ・【別添5】農地土壤等の放射性物質の分布状況等の推移に関する調査（第2次補正予算説明資料）

農地土壤の放射性物質濃度分布図

(別添1)

凡例

農地

調査地点における農地土壤中の
放射性セシウムの濃度(Bq/kg)(※)

- 25000 <
- 10000 - 25000
- 5000 - 10000
- 1000 - 5000
- <1000

※:農地は、耕起による土壤のかくはんや作物の根がはる深さを考慮し、水田は約15cm、畑地は最大30cmの深さで土壤を採取し、土壤中に含まれる放射性セシウムの濃度を測定

□ 避難区域等の設定区域

群馬県

茨城県

栃木県

千葉県

福島県

宮城県

0 25 50 100 km

(注)農地の分布は、独立行政法人農業環境技術研究所が2010年に作成・公開した農地土壤図(2001年の農地の分布状況を反映)から作成

(参考 1-2)

消費・安全対策交付金

【3,023(2,686)百万円】

対策のポイント

地方の自主性の下、①農畜水産物の安全性の向上、②家畜の伝染性疾病と作物の病害虫の予防及びまん延防止、③食品事故等の対応のためのトレーサビリティの普及、④地域における食育の取組、⑤高病原性鳥インフルエンザの発生予防の強化を進めます。

<背景／課題>

- ・安全な食料を将来にわたって安定的に供給するため、食料供給の各段階を通じて、科学的知見に基づくリスク管理措置等の適切な取組を進める必要があります。
- ・地域の農林水産業や食品流通等の実態に応じ、機動的かつ総合的に実施していくことが大切です。
- ・特に、高病原性鳥インフルエンザの発生を予防するためには、養鶏場等に野鳥やネズミ等の侵入を防止することが重要です。平成22年11月に島根県で高病原性鳥インフルエンザが発生したことから、同病の発生予防を強化する必要があります。

政策目標

- 国産農畜水産物の安全性を向上させるため、特定の有害化学物質・有害微生物の摂取量が許容範囲を超えないよう抑制
- 家畜・養殖水産物の伝染病や農作物の病害虫の発生予防・まん延防止
- 出入荷記録の作成・保存による食品トレーサビリティの推進
- 日本型食生活の実践に取組む割合の向上 27%(平成27年度)
- 養鶏場等における高病原性鳥インフルエンザの発生予防の強化

<主な内容>

1. 食の安全・消費者の信頼確保対策の総合的な推進

2,027(2,686)百万円

都道府県等は、次の各分野について、地域の実態を踏まえて具体的な目標を設定し、その目標を達成するために必要な事業を総合的に実施します。

- (1) 国産農畜水産物の安全性の向上（放射性物質の検査機器の整備等を含む）
- (2) 家畜の伝染性疾病・作物の病害虫の予防・まん延防止
- (3) 食品事故等の対応のためのトレーサビリティの普及
- (4) 地域における食育の推進

交付率：定額（10/10、9/10以内、1/2以内、1/3以内）
事業実施主体：都道府県、市町村、農業者団体等

(都道府県等の自主性・独創性)

都道府県等の裁量の下で事業メニューの選択、事業実施地区の採択、地区別の交付金配分、地方が提案する独自の事業メニューの実施が可能です。

(緊急時への機動的な対応)

口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生時のまん延防止対策、ラムポックスウイルスやカンキツグリーニング病菌等の緊急防除等に活用します。

2. 高病原性鳥インフルエンザ緊急防疫体制整備

996(0) 百万円

平成22年11月の島根県における高病原性鳥インフルエンザの発生を踏まえ、全国規模で同病の発生予防に万全を期すため、養鶏場等における消毒の徹底、野鳥やネズミ等の侵入防止等の自衛防疫活動に必要な防鳥ネット、動力噴霧器等の資材・機材の緊急的な整備を推進します。

交付率：定額（1/2以内）
事業実施主体：都道府県、市町村、農業者団体等

お問い合わせ先：
1の事業：消費・安全局総務課 (03-3591-4830 (直))
2の事業：消費・安全局動物衛生課 (03-3502-8292 (直))

農産物等放射性物質調査・分析対策

【110百万円】

対策のポイント

農産物等の放射性物質の濃度に関する調査・分析を緊急に実施します。

<背景／課題>

- ・本年3月の東日本大震災による福島第一原子力発電所事故を受け、放射性物質の降下がみられた地域において、放射性物質から農産物等が受ける影響等を確認し、消費者の健康被害を未然に防止する必要があります。
- ・具体的には、農産物等に含まれる放射性物質濃度の調査・分析を緊急に実施するとともに、今後の対策に資する取組を進めていく必要があります。

政策目標

農産物等における放射性物質の濃度を把握し、農産物等の安全確認を行うとともに、今後の対策に資する取組を推進

<主な内容>

1. (独) 農業環境技術研究所における検査体制の強化 80百万円
放射線測定装置等(3式)を整備し、農産物や土壤の放射性物質濃度の調査・分析を緊急に実施します。

〔
事業実施主体：(独) 農業環境技術研究所
交付率：定額〕

2. (独) 農林水産消費安全技術センターにおける検査体制の強化 31百万円
放射線測定装置等(2式)を整備し、飼料等の放射性物質濃度の調査・分析を緊急に実施します。

〔
事業実施主体：(独) 農林水産消費安全技術センター
交付率：定額〕

※ 平成23年度当初予算において、別途、放射線測定装置等を2式整備し、調査・分析体制を緊急に強化。

お問い合わせ先：

1の事業 農林水産技術会議事務局技術政策課

(03-3501-4609 (直))

2の事業 消費・安全局総務課

(03-3591-4830 (直))

(参考 1－4)

土壤等の放射性物質緊急実態調査事業

【207百万円】

対策のポイント

農用地の土壤等に含まれる放射性物質の濃度に関する調査を緊急に実施します。

<背景／課題>

- ・本年3月の東日本大震災による福島第一原子力発電所事故を受け、放射性物質の降下がみられた地域において、放射性物質から農産物等が受ける影響等を確認し、消費者の健康被害を未然に防止する必要があります。
- ・具体的には、周辺地域の農用地の土壤等に含まれる放射性物質の濃度実態を緊急に調査し、的確な取組を進めていく必要があります。

政策目標

農用地の土壤等における放射性物質の濃度を把握し、的確な取組を支援

<主な内容>

東日本大震災による福島第一原子力発電所事故により放射性物質の降下がみられた地域において、農用地の土壤等の放射性物質濃度の調査・分析を緊急に実施します。

(事業実施主体：国)

〔お問い合わせ先：
消費・安全局農産安全管理課 (03-3591-6585 (直))〕

農畜産物・農地土壤等の放射性物質実態調査事業 【364百万円】

対策のポイント

農畜産物・農地土壤等に含まれる放射性物質の濃度に関する調査を実施します。

<背景／課題>

- ・本年3月の東日本大震災による福島第一原子力発電所事故を受け、放射性物質の降下がみられた地域等における①農地土壤等の放射性物質による影響の実態調査、②食品衛生法上の暫定規制値を超える農畜産物の流通防止のための放射性物質濃度の調査を実施してきたところです。
- ・農畜産物の安全確保を図り、消費者への健康被害を未然に防止する観点から、引き続き農畜産物・農地土壤等の放射性物質濃度について調査するとともに、飼料・肥料等についても放射性物質濃度を調査し、的確な取組を進めていく必要があります。

政策目標

農畜産物・農地土壤等に含まれる放射性物質の濃度を調査し、農畜産物の安全を確保するための的確な取組を支援

<主な内容>

東日本大震災による福島第一原子力発電所事故により放射性物質の降下がみられた地域等において農畜産物・農地土壤等の放射性物質濃度の調査・分析を実施します。

[事業実施主体：国]

※ 平成23年度第1次補正予算において207百万円を計上

お問い合わせ先：
消費・安全局農産安全管理課 (03-3591-6585 (直))
生産局総務課 (03-6744-7135 (直))

農地土壤等の放射性物質の分布状況等の推移に関する調査 【150百万円】

対策のポイント

現状の調査点数を大幅に拡大して農地土壤等を採取、分析し、放射性物質濃度の推移を把握するとともに、農地土壤の濃度分布図を精緻化します。

<背景／課題>

- ・本年3月の東日本大震災による福島第一原子力発電所事故を受け、農地土壤のモニタリングについては、先ずは広域での濃度分布の現況を早期に把握すべく文部科学省や福島県等の関係機関と連携して、本年8月中を目途に濃度分布図を作成する予定です。
- ・一方、特定避難勧奨地点の指定等、ホットスポットの存在が明らかとなり、農地についても、土壤の放射性物質濃度や空間線量率を精緻に把握する必要が生じています。
- ・このため、現状の調査点数を大幅に拡大して農地土壤等を採取、分析し、放射性物質濃度の推移を把握するとともに、農地土壤の濃度分布図の精緻化が必要です。

政策目標

農地土壤中の放射性物質濃度分布図を精緻化し、今後の営農に向けた取組を支援。

<主な内容>

現状の環境モニタリングや土壤調査の結果等をもとに、調査点数を大幅に拡大（約500地点から約3,000地点）して農地土壤等を採取、分析し、農地土壤中の放射性物質濃度分布図を更新。併せて農地の空間線量率を測定。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

お問い合わせ先：

農林水産技術会議事務局技術政策課 (03-3501-4609 (直))

放射性物質による農畜産物等影響実態調査対策

【復旧・復興対策分 684百万円】

【うち復興庁計上分 140百万円】

対策のポイント

国産農畜産物の安全を確保するため、農畜産物等の放射性物質濃度の調査等を実施するとともに、リスク管理措置の検証に必要な実態調査を行います。

<背景／課題>

- 平成23年3月の東日本大震災による福島第一原子力発電所事故を受け、①農畜産物・農地土壤等の放射性物質による影響の実態調査、②食品衛生法上の暫定規制値を超える農畜産物の流通防止のための放射性物質濃度の調査を実施してきたところです。
- 食と農林漁業の再生推進本部で決定された「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」においても、検査体制を強化し、国産農林水産物、農地土壤、飼料及び肥料等の放射性物質の濃度実態を調査することとなっております。
- 農畜産物の安全確保・消費者への健康被害の未然防止の観点から、これらについて放射性物質濃度の調査等を行い、的確な取組を進めていく必要があります。

政策目標

農畜産物・農地土壤等に含まれる放射性物質の濃度を調査し、農畜産物等の安全を確保するための的確な取組を支援

<主な内容>

1. 農畜産物等の放射性物質濃度の調査

581百万円

農畜産物・農地土壤等の放射性物質濃度の調査を実施するとともに、都道府県等における検査機器の整備等を支援します。

交付率：定額（1／2以内）等
事業実施主体：国、都道府県、市町村、農業者団体等

2. 飼料及び肥料等の放射性物質の実態調査

103百万円

飼料の基準値設定や肥料の検査計画立案、検査法開発に必要な科学的データを収集するための試験や実態調査を実施します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

お問い合わせ先：

1の事業 消費・安全局農産安全管理課 (03-3591-6585 (直))
2の事業 消費・安全局畜水産安全管理課 (03-6744-1708 (直))

きのこ原木の安全性確保対策

【17百万円】

対策のポイント

消費者に安全なきのこを供給するため、その生産基盤であるきのこ原木の安全性を検証し、安定供給方策等を取りまとめます。

<背景／課題>

- ・福島第一原子力発電所事故に伴い、きのこも含めた農作物の安全性の調査が実施されております。
- ・こうした中で、食品としての「きのこ」だけでなく、きのこの生産基盤である「原木」の安全性を確保することが必要です。

政策目標

国産きのこ類の生産量447千トン（平成20年）を472千トン（平成27年）に増産

<主な内容>

きのこ原木の安全性確保対策

- (1) 放射性物質が「きのこ原木」に与える影響に関する調査をします。
- (2) 福島原発周辺地域の「きのこ原木」のサンプリング調査をします。

〔 委託先：民間団体 〕

[お問い合わせ先：林野庁経営課（03-3502-8059（直））]

森林内における放射性物質の分布状況等に関する調査 【173百万円】

対策のポイント

福島第1原子力発電所の周辺地域の大半を占める森林地域の放射性物質の空間線量率、土壤等の放射性物質の濃度についての調査を緊急に実施します。

<背景／課題>

- ・ 東日本大震災による福島第1原子力発電所の事故により、放射性物質が大量に大気中に拡散し、周辺地域の大半を占める森林地域でも高い空間線量率等が観測されており、既に警戒区域等において林業生産活動が制約を受けています。
- ・ 具体的には、森林地域の空間線量率及び土壤等における放射性物質の濃度実態を緊急に調査し、的確な取組を進めていく必要があります。

政策目標

森林地域の放射性物質の空間線量率、土壤等の放射性物質の濃度を把握し、的確な取組を支援

<主な内容>

福島県内の森林地域において、10kmメッシュを基本に必要な調査地点を設定し（福島県内で約200カ所の測定を予定）、森林内の空間線量率及び土壤等における放射性物質濃度について調査を行い、濃度分布図等を作成します。

〔委託先：民間団体〕

[お問い合わせ先：林野庁研究・保全課（03-3501-3845）（直）]

林野庁

プレスリリース

平成23年12月27日
農林水産省

福島県の森林における空間線量率の測定結果について

農林水産省は、平成23年第2次補正予算により、福島県内の森林において空間線量率の測定を行い、その結果を分布図としてとりまとめました。

これによると、福島県の森林の空間線量率は、文部科学省が実施・公表している航空機モニタリングによる空間線量率の分布と概ね一致していることがわかりました。

今後、都道府県や市町村が除染実施計画等を作成するにあたり、森林地域においては、今回の測定結果や航空機モニタリングの結果の活用が期待されます。

1 調査の目的

東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故により、発電所周辺の大半を占める森林地域に大量の放射性物質が降下し、広範囲にわたり汚染されました。

このため農林水産省は、森林の放射性物質による汚染状況について広範囲に把握することを目的として、平成23年度第2次補正予算により、福島県内の森林を対象として、空間線量率と土壤等の放射性物質の濃度の調査を実施しました。

今般、空間線量率の測定結果をとりまとめました。

2 調査の内容

(1)調査対象

調査の対象は、福島県内の森林全域を対象とし、東京電力福島第一原子力発電所から80km圏内の森林については概ね4kmメッシュ相当で、80km圏外では概ね10kmメッシュ相当でそれぞれ調査点を設定し、合計391箇所で調査を実施しました。

(2)調査方法

各調査点において、地上1mの高さの空間線量率を測定し、落葉等の堆積有機物及び土壤(表層5cm)を採取し、それぞれの放射性セシウム(Cs-134, Cs-137)の濃度を測定します。

※空間線量率については、NaI(Tl)シンチレーション式(または電離箱式)サーベイメータにより、堆積有機物及び土壤中の放射性セシウム濃度については、ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメーターによって測定しました。

3 調査結果

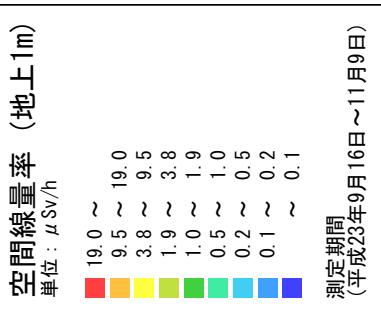
空間線量率の測定結果を地図上に表示した分布図(別添1)を作成しました。

今回の調査結果を、文部科学省が実施・公表している航空機モニタリングによる空間線量率の測定結果の分布図と重ね合わせると、航空機モニタリングで測定された結果と森林内(地上1m)で測定した結果は概ね一致していることがわかりました。(別添2参照)

都道府県や市町村が除染実施計画等を作成するにあたり、その参考として、本調査結果や航空機モニタリングの結果の活用が期待されます。

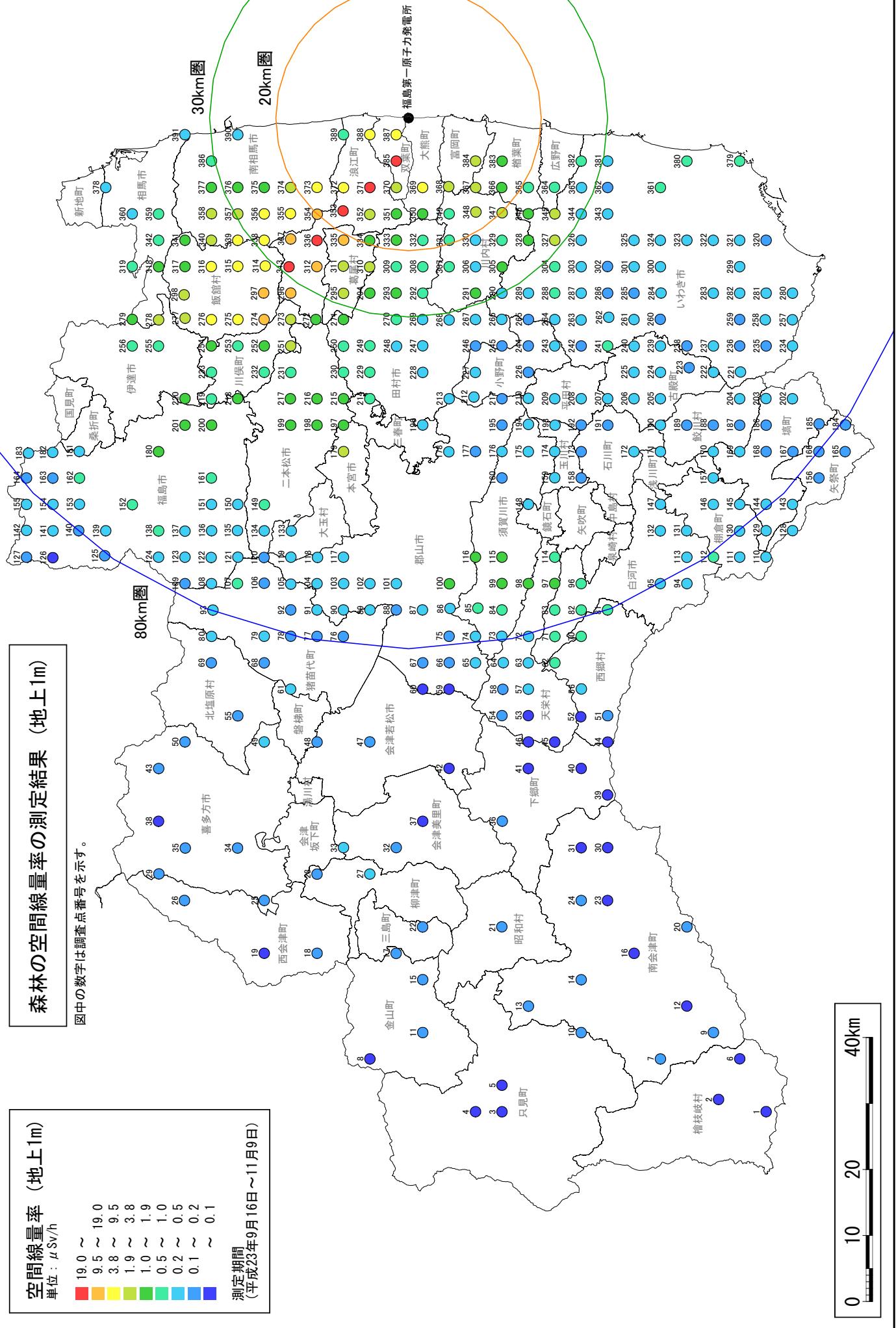
4 今後の予定

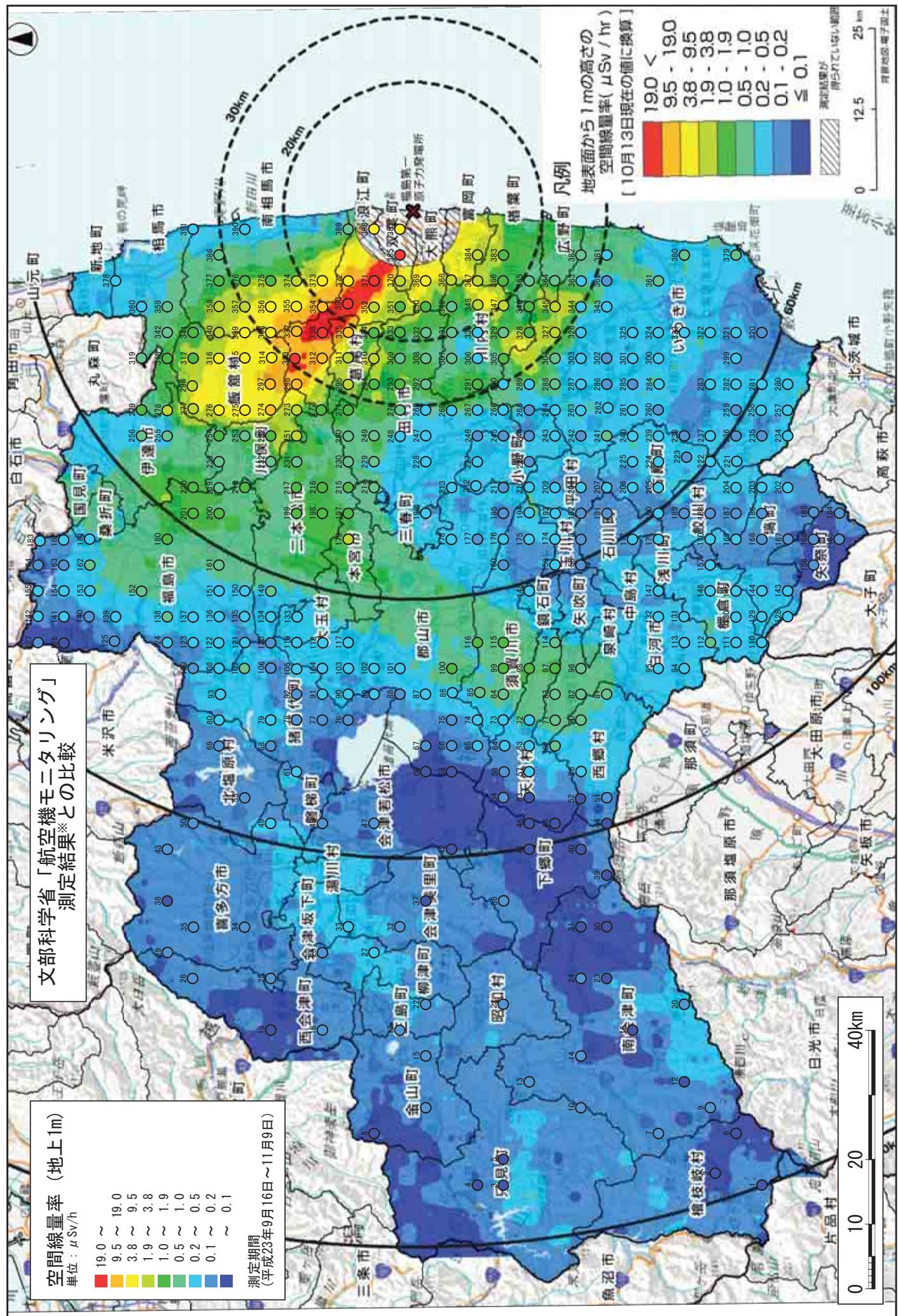
現在、採取した堆積有機物及び土壤の放射性セシウムの濃度についての分析を進めているところであり、結果がまとまり次第、土壤等における放射性物質の濃度分布図を作成し、公表する予定です。



森林の空間線量率の測定結果 (地上1m)

図中の数字は調査点番号を示す。





森林・林業・木材産業に関する放射性物質緊急調査事業 【591百万円】

対策のポイント

森林内の放射性物質の詳細調査や木材製品・特用樹等への影響の調査等を実施します。

<背景／課題>

- ・福島第1原子力発電所の周辺地域の大半は森林が占め、地域の基幹産業である林業・木材産業についても既に深刻な影響がみられています。
- ・放射性物質による影響は長期間にわたることから、今後の森林・林業施策の推進に必要な知見を緊急的に収集・分析し、復興に向けた的確な対策を進める必要があります。

政策目標

汚染実態等を的確に把握し、復興に向けた森林・林業施策を的確に推進

<主な内容>

- 1. 森林内における放射性物質実態把握調査事業** 50百万円
森林内に降下・付着した放射性物質について、森林内の空間分布と空間変位形成メカニズムを解明するため、樹木や土壤等の詳細調査を緊急的に実施します。
- 2. 安全な特用樹等の安定供給対策事業** 60百万円
放射性物質が特用樹等へ与える影響に関する知見の収集・分析、福島原発周辺地域の特用樹等の放射性物質の測定・影響調査を緊急的に実施します。
- 3. 木材産業に係る放射性物質調査・解析事業** 40百万円
原木の受け入れから木材製品の出荷までの工程における木材製品に係る放射性物質の調査・分析及び安全性の検証を実施します。
- 4. 森林内における放射性物質測定設備の整備** 259百万円
 - 森林内における放射性物質の測定・分析設備等を整備します。
 - 作業者の安全性の確保に必要な施設等を整備します。
- 5. 森林域における放射性物質流出抑制対策調査** 182百万円
放射性物質を含む土砂の崩壊・流出を抑制する治山対策を検討するため、衛星写真や航空レーザー計測等により危険箇所を把握する調査を実施します。

補助率：1, 4の事業は定額	
2, 3, 5の事業は委託費	
事業実施主体：1, 4の事業は（独）森林総合研究所	
2, 3, 5の事業は民間団体	

お問い合わせ先：

- | | | |
|--------|-----------|--------------------|
| 1、4の事業 | 林野庁研究・保全課 | (03-3501-3845 (直)) |
| 2の事業 | 林野庁経営課 | (03-3502-8059 (直)) |
| 3の事業 | 林野庁木材産業課 | (03-6744-2290 (直)) |
| 5の事業 | 林野庁治山課 | (03-3502-8208 (直)) |

(参考2-4)

森林・林業における放射性物質等対策

【復旧・復興対策分2,007百万円】

【うち復興庁計上分2,007百万円】

対策のポイント

放射性物質を除去するための実証事業や、放射性物質の拡散を防止するための森林施業・森林土木・木材産業等に係る技術開発等を推進します。

<背景／課題>

- ・食と農林漁業の再生推進本部で決定された「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」に基づき、原子力災害対策に正面から取り組むことが重要です。
- ・東日本大震災に伴い発生した原子力発電所事故の影響を受けている地域では、避難している住民等のふるさとへの帰還等を図っていくため、集落周辺や生活基盤となっている森林について、原発事故の影響をできるだけ速やかに取り除くことにより、地域の主要な産業である林業・木材産業の活動を可能とし、地域住民の雇用・生活の場を確保していく必要があります。

政策目標

放射性物質対策を着実に実施し、復興に向けた森林・林業施策を的確に推進

<主な内容>

1. 森林・林業に関する放射性物質調査事業 68百万円

森林内の放射性物質の詳細調査やきのこ原木等への影響について、継続的な調査等を実施します。

[補助率：定額、委託
事業実施主体：民間団体等]

2. 森林における除染等実証事業

891百万円

集落周辺等の森林の放射性物質拡散防止・低減及び除染等技術の早期確立・改善に必要なデータの蓄積を図るとともに、地域の除染等に向けた取組を実質的に推進します。

[補助率：定額、委託
事業実施主体：地方公共団体等]

3. 森林における放射性物質拡散防止等技術検証・開発事業

243百万円

森林施業等による放射性物質拡散防止・低減技術等の検証・開発を行います。

[補助率：定額、委託
事業実施主体：民間団体等]

4. 森林域における放射性物質流出抑制対策調査

806百万円

森林からの放射性物質の流出を抑制するため、放射性物質を含む土砂の崩壊・流出の危険性を把握するための調査を実施します。

[委託先：民間団体]

お問い合わせ先：

1の事業 林野庁研究・保全課 (03-3501-3845 (直))
2、3の事業 林野庁研究・保全課 (03-6744-2311 (直))
4の事業 林野庁治山課 (03-3502-8208 (直))

平成24年1月20日現在
水産庁

水産物の放射性物質調査の進捗状況について

水産物の放射性物質調査の進捗状況は以下のとおりであり、暫定規制値を超えたものは流通していない。

種類別	調査数	暫定規制値超過件数と内訳		
		計	魚種名等	内訳数
海産魚類	3,919	125	アイナメ イカナゴ(コウナゴ) イシガレイ ウスメバル エゾイソアイナメ キツネメバル クロソイ コモンカスベ シラス シロメバル スズキ ババガレイ ヒラメ マコガレイ ムラソイ	福島 22 福島 6 茨城 6 福島 6 福島 7 茨城 1 福島 2 福島 2 福島 34 福島 4 福島 13 福島 1 福島 2 福島 7 福島 5 福島 1
無脊椎動物 (イカ、タコ等)	719	13	キタムラサキウニ ホッキガイ モクズガニ ムラサキイガイ	福島 7 福島 4 福島 1 福島 1
海藻類	153	8	アラメ ヒジキ ワカメ	福島 6 福島 1 福島 1
加工品(魚介類)	30	0		
淡水魚類	636	49	アユ イワナ ウグイ ホンモロコ ヤマメ ワカサギ	福島 21 福島 1 群馬 2 福島 3 群馬 3 福島 1 福島 9 福島 3 群馬 6
上記のうち広域回遊性種 (カツオ、ビンナガ、イカ等)	639	0		
哺乳類 (クジラ)	34	0		
総数	5,491	195		

また、上記調査に加えて、水生生物における放射性物質の動態を科学的に解明する必要があることから、我が国周辺海域等で採取した水産物の餌料生物(プランクトン、底棲生物等)や小型魚類、それを捕食する大型魚類等の放射性物質の測定等の科学的調査を(独)水産総合研究センターにおいて実施中。

(参考 3-2)

水産物の放射性測定調査委託事業

【501百万円】

対策のポイント

水産物の安全と消費者の信頼の確保のため、放射性物質調査体制の強化を図ります。

<背景／課題>

- ・東京電力福島第1原子力発電所の事故による放射性物質の海洋への流出により、本州東方海域における漁場環境の放射能汚染が懸念されています。
- ・これまで、暫定基準値を超える放射性物質が一部の水産物で検出され、出荷制限指示や操業の自粛が行われた事例があり、生産者はもとより、国民の水産物への不安が増大しています。

政策目標

- 原発事故周辺海域の水産物に含まれる放射性物質の調査
- 水生生物に含まれる放射性物質の高精度の分析

<主な内容>

1. 水産物の放射性物質調査事業 150百万円
原発事故周辺海域の回遊性魚種等の水産物に含まれる放射性物質を調査します。

〔 委託費： 民間団体等 〕

2. 放射性物質影響解明調査事業 351百万円
放射性物質を高精度に分析するために必要な機器・分析体制を強化するとともに、水生生物における放射性物質の動態を明らかとするための科学的な調査等を実施します。

〔 委託費： 独立行政法人水産総合研究センター 〕

お問い合わせ先：

1 の事業 水産庁漁場資源課 (03-3502-8487 (直))
2 の事業 水産庁研究指導課 (03-6744-2370 (直))

漁場復旧・環境調査

【復旧・復興対策分8, 170百万円】

【うち復興庁計上分8, 170百万円】

対策のポイント

漁場の機能や生産力の回復を図るため、漁場の瓦礫の撤去等の取組を支援するとともに、水産物における放射性物質の影響調査を行います。

<背景／課題>

- 本格的な漁業の復興に向けて、操業中に回収した瓦礫の処理への支援、広域的な瓦礫等の撤去への支援、藻場・干潟等の沿岸漁場の回復状況や環境負荷状況の調査を実施し、漁場生産力の回復に資するための支援を行う必要があります。
- また、東京電力福島第1原発の事故による放射性物質の海洋への流出により、これまで暫定基準値を超える放射性物質が一部の水産物で検出され、生産者はもとより、国民の水産物への不安が増大しています。
- このような状況の中で、食と農林漁業の再生推進本部で決定された「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」において、国産農林水産物の放射性物質濃度の調査を的確に実施するとされたところです。

政策目標

- 瓦礫の撤去等による漁場の再生及び漁業の再開
- 水産物における放射性物質の調査

<主な内容>

1. 漁場復旧対策支援事業

- (1) 漁場生産力回復支援事業 2, 030百万円
 操業中に回収した瓦礫の処理への支援を行うとともに、底びき網漁船等による広域的な瓦礫等の撤去を行います。
 (補助率：定額、8／10、2／3以内)
 事業実施主体：都道府県、市町村、民間団体等

(2) 漁場漂流物回収処理事業

- 漁場に大量の倒壊した家屋の瓦礫等様々な漂流物等があり、今後漁場に堆積することにより漁場に大きな悪影響を与えるため、早期に漂流物等の撤去を行います。
 (補助率：定額、8／10、2／3以内)
 事業実施主体：都道府県、市町村、民間団体等

(3) 漁場堆積物除去事業

- 漁場に堆積している倒壊した家屋の瓦礫や車等の撤去を行います。
 (補助率：定額、8／10、2／3以内)
 事業実施主体：都道府県、市町村、民間団体等

(4) 被害漁場環境調査事業

- 瓦礫撤去後の藻場・干潟等の沿岸漁場の回復状況等について調査・分析等を行うとともに、沿岸漁場や養殖場の環境負荷状況を把握し、有害物質による沿岸域の生態系へ与える影響を調査します。

(補助率：定額)
 事業実施主体：民間団体等

2. 放射性物質影響調査推進事業

286百万円

- 原発事故周辺海域の回遊性魚種等の水産物に含まれる放射性物質を調査します。
 (補助率：委託費)
 事業実施主体：民間団体等

[お問い合わせ先：水産庁漁場資源課 (03-3502-8486(直))]

(参考3-4)

水産業復興支援（復旧・復興対策 非公共）

【51,663百万円】

対策のポイント

漁業・養殖業と水産加工・流通業が一体となった復興を支援します。

<背景／課題>

- ・東日本大震災により被災を受けた地域は、全国屈指の豊かな漁場に恵まれ、全国の水産物供給において大きな役割を果たしていることから、水産資源の回復と漁業・養殖業の早期復興が極めて重要な課題となっています。
- ・漁業では、漁船や定置網等の早急な復旧と漁業復興のため、漁船・船団の近代化・合理化・省エネ化を推進し、収益性の高い操業体制へ転換することが必要です。
- ・養殖業では、被災した養殖施設の復旧を図るほか、生産再開から収入を得られるまでに数年程度を要することから、生産の早期再開に向けた経営の再建と安定的な生産体制の構築を図る必要があります。
- ・水産資源の回復と漁業・養殖業と水産加工業が一体となった復興のためには、漁業者等の共同利用施設の整備や種苗放流に対する施設整備等の支援が必要です。
- ・震災からの復旧・復興に向けた漁業者・水産加工業者・漁協等への資金を円滑に融通することが必要です。
- ・漁業就業者の廃業や離職を防止し、被災地の漁労技術の円滑な継承や次世代の担い手の定着・確保を推進することが急務となっています。
- ・東京電力福島第1原発の事故による放射性物質の海洋への流出により、暫定基準値を超える放射性物質が一部の水産物で検出され、水産物への不安が増大しています。

政策目標

- 漁船・漁具の早急な復旧と収益性の高い操業体制の構築
- 被災地における養殖業の早期再開と生産量の回復
- 被災地における水産物の生産量を回復
- 水産加工流通業の復興と水産物の安定供給の確保
- がれきの撤去等による漁場の再生及び漁業の再開
- 東日本大震災における漁業者等の復旧・復興に当面必要な融資資金699億円の融通の円滑化

(公庫資金融資枠155億円+民間資金保証枠533億円)

- 被災地の漁業の担い手の確保(800人)
- 水産物における放射性物質の調査

<主な内容>

1. 漁業・養殖業復興支援事業

10,606百万円

漁業・養殖業の復興を推進するため、収益性の高い操業体制への転換や養殖業の共同化による経営の再建に必要な経費の支援を行います。

〔補助率：定額（水揚げ金額では賄えない事業経費の9/10、2/3、1/2を支援）
事業実施主体：漁業協同組合等〕

2. 漁船等復興対策

4,119百万円

漁業協同組合等が被災した漁業者のために行う漁船の建造、中古船の導入、定置網

等漁具の導入に対して支援します。また、被害を受けた漁業者のグループ等が行う LED集魚灯等の最新の省エネ機器設備の導入に対して支援します。

〔 補助率：1／2、1／3以内、定額
事業実施主体：民間団体等〕

3. 養殖施設災害復旧事業

1, 080百万円

激甚災害に対処するための特別な財政援助等に関する法律に基づき都道府県が実施する災害復旧事業について、復旧事業に要する経費の9／10の補助を行います。

〔 補助率：9／10以内
事業実施主体：民間団体等〕

4. 被災海域における種苗放流支援事業

2, 054百万円

種苗生産施設を復旧・復興し、種苗放流を行う体制が整うまでの間、他海域の種苗生産施設等からの種苗の導入により放流尾数を確保するとともに、放流種苗が速やかに放流海域に適応させるため放流種苗が棲息するための環境を整える取り組みに対し支援します。

〔 補助率：2／3、1／2以内、定額
事業実施主体：都道府県、市町村、民間団体等〕

5. 水産業共同利用施設復旧整備

10, 009百万円

被災した漁業者等の共同利用施設（荷さばき場、加工施設、冷凍冷蔵施設、製氷施設、養殖施設等）のうち規模の適正化や衛生機能の高度化等を図る施設等の整備、被災した漁港が必要最低限の機能回復を図るために施設整備を支援します。

〔 補助率：2／3、1／2以内
事業実施主体：都道府県、民間団体等〕

6. 水産業共同利用施設復旧支援

3, 340百万円

被災した漁協・水産加工協等が水産業共同利用施設の早期復旧に必要不可欠な機器等の整備に要する経費を支援します。

〔 補助率：2／3、1／2以内
事業実施主体：都道府県、民間団体等〕

7. 加工原料等の安定確保取組支援

98百万円

地域の漁港において漁業・水揚げが本格的に再開されるまでの当面の間、緊急的に漁協・水産加工協等が遠隔地から加工原料の確保等を行う際に生ずる掛かり増し経費の一部を支援します。

〔 補助率：1／2以内
事業実施主体：民間団体等〕

8. 漁場復旧対策支援事業

7, 884百万円

専門業者が行う漁場のがれき撤去、底びき網漁船等による広域的ながれき撤去の取組や操業中に回収したがれき処理への支援を行うとともに、がれき撤去後の沿岸漁場の回復状況や有害物質が沿岸域の生態系へ与える影響の調査を行います。

〔 補助率：定額、8／10、2／3以内
事業実施主体：都道府県、市町村、民間団体等〕

9. 水産関係資金の無利子化等事業

5, 908百万円

(1) 水産関係無利子化等事業

災害復旧・復興に必要な日本政策金融公庫資金（水産加工資金を含む。）、漁業近代化資金等の貸付金利を実質無利子化するとともに、当該公庫資金の無担保・無保証人融資の推進のため、日本政策金融公庫に対し出資します。

(2) 漁協経営再建緊急支援事業

被災漁協等が経営再建のために借り入れる資金を実質無利子化します。

融資枠：608億円

(うち公庫資金155億円、近代化資金319億円、維持安定資金34億円、漁協再建資金100億円)

補助率：定額

事業実施主体：全国漁業協同組合連合会、日本政策金融公庫

10. 漁業者等緊急保証対策事業

3,445百万円

漁業者・漁協等の復旧・復興関係資金等について、無担保・無保証人融資を推進するための緊急的な保証について支援します。

保証枠：533億円（漁業近代化資金及び漁協等向け資金を含む民間融資を対象）

補助率：定額

事業実施主体：漁業信用基金協会、独立行政法人農林漁業信用基金

11. 保証保険資金等緊急支援事業

1,350百万円

急増が見込まれる保証保険機関の代位弁済経費等へ助成します。

補助率：定額

事業実施主体：漁業信用基金協会、独立行政法人農林漁業信用基金

12. 漁業復興担い手確保支援事業

1,068百万円

漁労技術の円滑な継承や次世代の担い手を確保するため、漁家子弟等の就業や、若青年漁業者による他の経営体の漁船等での技術習得研修（※）等を支援します。

（※受入漁家の研修指導への助成：9.4～18.8万円／月以内、研修期間：6～24ヶ月以内、受入予定研修生数：800人程度）

補助率：定額

事業実施主体：民間団体等

13. 放射性物質影響調査推進事業

286百万円

原発事故周辺海域の回遊性魚種等の水産物に含まれる放射性物質を調査します。

補助率：委託費

事業実施主体：民間団体等

14. 海洋生態系の放射性物質挙動調査事業

190百万円

我が国周辺海域において、食物連鎖等を通じた放射性物質の濃縮の過程等の挙動を明らかとするための科学的な調査等を実施します。

補助率：定額

事業実施主体：(独) 水産総合研究センター

お問い合わせ先：

1、2の事業	水産庁漁業調整課	(03-3502-8469(直))
1、3、4の事業	水産庁栽培養殖課	(03-6744-2383(直))
5の事業	水産庁防災漁村課	(03-6744-2391(直))
6、7、9（水産加工資金関係）の事業	水産庁加工流通課	(03-6744-2350(直))
8、13の事業	水産庁漁場資源課	(03-3502-8486(直))
9（水産加工資金は除く）、10、11の事業	水産庁水産経営課	(03-3502-8418(直))
12の事業	水産庁企画課	(03-6744-2340(直))
14の事業	水産庁研究指導課	(03-6744-6772(直))